

北九州商工会議所管内 税務相談所は

税のアドバイザーです！



帳簿のつけ方が
わからないなあ…



忙しくて帳簿が
つけられないなあ…



税務署に行くのが
面倒くさいなあ…

案ずるよりは まず相談

税務相談所とは……

1 税務の指導相談

2 記帳の巡回指導

相談所に入会されますと当所指導員が定期的に
訪問します。指導料は実費程度の低料金です。

3 記帳の代行

〔 記帳の代行は実費程度の低料金です。 〕

4 所得 税 の申告書の作成

〔 あなたは税務署に行く
必要がありません。 〕

5 税務調査の立会

〔 税理士が立会致します。 〕

6 金融・経営の指導相談

〔 無担保・無保証の
特別融資の指導等。 〕

税務相談所は小規模事業者対象の指導機関ですので、高額所得者や、個別に税理士の指導を受けている方はご遠慮下さい。

北九州商工会議所管内

税務相談所

北九州商工会議所管内

税務相談所

門司税務相談所

〒801-0863

門司区栄町 2-3 ニッチクビル 3F

TEL (332) - 2380

FAX (321) - 2380

小倉税務相談所

〒802-0081

小倉北区紺屋町 13-1 毎日西部会館 4F

TEL (531) - 2431

FAX (531) - 2451

小倉南税務相談所

〒802-0804

小倉南区下城野 1-9-18 KM 第5ビル 3F

TEL (951) - 3033

FAX (922) - 6008

八幡税務相談所

〒805-0061

八幡東区西本町 4-1-1 さわらびガーデンモール八幡1番街 2F

TEL (681) - 4538

FAX (671) - 1559

八幡西税務相談所

〒807-0856

八幡西区八枝 3-7-19

TEL (603) - 4777

FAX (603) - 4779

若松税務相談所

〒808-0034

若松区本町 3-11-1 ベイサイドプラザ若松本館 4F

TEL (771) - 3726

FAX (771) - 5692

(通信欄)

